

大分県東部保健所からのお知らせ

感染性胃腸炎が流行しています

平成27年12月10日

11月後半以降、県内医療機関から感染性胃腸炎の患者発生が多数報告されており、11/30～12/6の定点医療機関からの患者数の報告で1 定点医療機関当たりの患者数が20.22人となり、感染性胃腸炎の流行警報基準値である20.00人を超えました。東部保健所管内では11/23～11/29の時点で流行警報基準値を超えています。

冬場に流行する感染性胃腸炎は、ノロウイルスやロタウイルスなどのウイルスによるものが多くみられます。ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、ノロウイルスがついた食品を喫食する以外にもウイルスがついた手指を介して感染することから、排便後や調理及び食事の前には手洗いを励行し、予防に努めましょう。

特に、高齢者福祉施設をはじめとする集団生活の場では、介護者の手指を介して利用者に感染が広がると、虚弱な高齢者においては重症化するおそれもあり、集団感染を早期に探知し、適切な対策を取ることが求められます。

今一度、以下の点に留意し、貴施設の感染対策マニュアルの確認をお願いします。

<留意事項>

1. 集団感染発生の早期探知

- 利用者 と 職員 全体の健康状態（おう吐、吐き気、下痢、腹痛、発熱）を毎日把握する。
- 責任者が施設全体の感染状況を把握する。

2. おう吐物の適切な処理

- 職員全員が適切におう吐物の処理ができるか確認する、物品を整備する。

3. 感染防止のための看護・介護ケア

- 1 ケア 1 手洗いの徹底・・・おむつ交換後、食事介助前の入念な手洗いを徹底する。
- 感染を広げない方法でおむつ交換ができているか確認する。

4. 保健所と市町村等の社会福祉施設主管課への迅速な報告

- 【報告基準】** (1) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者や重篤患者が1人でも発生した場合
(2) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらが疑われる者が5名以上又は全利用者の1割以上発生した場合

<保健所への連絡について>

東部保健所管内（別府市・日出町・杵築市） 大分県東部保健所（0977-67-2511）

国東保健部管内（国東市・姫島村） 国東保健部（0978-72-1127）

※休日・夜間に緊急の連絡をされる場合は、上記番号に架電すると緊急連絡先についてのアナウンスが流れます。

～ 感染対策の手技等に関する詳しい情報は、下記ホームページを参考にしてください ～

★「ノロウイルス予防ハンドブック」（吐物処理、手洗い方法を掲載）

東部保健所 HP（新着情報） <http://www.pref.oita.jp/site/tobuhc/>

★「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」（おむつ交換の留意点等掲載）

厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>

★「知って安心!あなたの街の感染症情報」（発生状況等を掲載）

大分県 HP <http://www.pref.oita.jp/soshiki/12200/kansen.html>

